

【主な修正内容】 日本下水道事業団における総合評価方式の適用ガイドライン（令和7年6月）

項番	項目	修正内容	補足
1	資料1「評価項目別総合評価制度の概要」	【評価項目】企業の信頼性・社会性の「委託団体との災害協定締結又は災害活動等の実績」における【評価基準】の記載内容を以下のとおり修正 (修正前) ③競争参加者の加盟する団体等が、当該工事の委託団体との災害協定（下水道施設を含むものに限る。）を締結 (修正後) ③競争参加者の加盟する団体が、当該工事の委託団体の下水道施設に関する災害活動等を実施	誤字の修正であり、評価項目・配点に変更はありません。
2	全般	誤字、脱字、体裁等の修正	—